

2017-3-15
No.998 250円

思想運動

活動家集団 思想運動

発行・小川町企画 〒113-0033 東京都文京区
本郷3の38の10さかえビル2階 ☎03-3818-
6671 FAX03-3818-3199 (郵便振替)00190-0-758235
小川町企画・関西連絡先 ☎080-4700-6461
HP <http://www.shiso-undo.jp/>
購読料:年間6,000円 半年3,000円(送料共)



「東京電力は福島原発事故の責任をとれ！」(3・11東電本店前抗議行動 3月11日 撮影=Shinya 関連記事3面・8面)

朴槿恵罷免後の韓国労働者のたたかい 第二の労働者大闘争にむけて

昨年十二月九日の韓国国会に
おける弾劾訴追案の可決による
大統領職務が停止されてから
三か月がたった三月十日
韓国憲法裁判所は朴槿恵大
統領の罷免を八名の裁判官の
全会一致で決定した。これに
より、朴槿恵は大統領職の任
期が満了する二〇一八年二月
二十四日をまたず失職し下野
を強制された。大統領特権を
失い民間人にもなった朴槿恵
は、これから検察による取り
調べ、裁判がまっている。憲法
裁判所の決定は、崔順実の
国政介入や大統領の権限濫用
は認定したものの、セウォル
号沈没時の「空白の七時間」
の生命権保護義務違反などは
判断の対象から外された。積
弊(韓国社会に積み重ねられ
てきた汚職や賄賂などの弊
害)清算がとまご成し遂げ
られるのは、今後の人民のた
たかい如何にかかっている。
この間、昨年十月二十九日の
五万人からはじまったソウル
・世宗大通りを埋めつくす
朴槿恵退陣ろっく集会和
デモは、その後全国に波及し
て、十一月三日の第六次ろっ
く行動のソウル一七〇万人
・全国三三万人をピーク
に、罷免決定翌日の三月十一
日に開催された第三〇回目的
ろっく行動までの二三四日
間、のべ二六〇〇万人の人民
が街頭に繰り出して、朴槿恵
(大統領) 退陣、黄教安(首相
相) 辞任、財閥総帥処罰の意
思を支配権力に表明した。
韓国憲法では、現職大統領が
判決その他の事由により、そ
の資格を喪失したときは、六
〇日以内に後任者を選挙する
と規定されており、四月末か
五月初めの大統領選挙実施が

マスメディアを賑わせてい
る。これまでに次期大統領選
挙に出馬が予定されている候
補者は、文在寅(ともに民主
党国会議員)、安哲秀(国民の
党国会議員)、李在明(城南
市市長)、黄教安(首相)、安
熙正(忠清南道知事)、劉
承収(正しい政院国会議員)
などと言われている。
しかし……と思つて、一九八七
年の大統領直選制を掲げてた
たかれた六月民衆抗争と並
び称される二〇一七年の朴槿
恵退陣ろっくデモに表出さ
れた大衆のエネルギーが、こ
れら候補者による大統領選挙
に収斂されていってよいの
か? もちろん選挙闘争は大
事であるが、労働者階級が主
導的のりだすたたかいは形
成するなかで選挙闘争もた
かわれることが肝要なのだ。
毎週土曜日に開催して二〇回
継続してきたろっく集会和
デモも、当初の民主労総が主
導する民衆総決起闘争本部か
ら、参与連帯などの市民団体
が主導する朴槿恵政権退陣非
常国民行動に実行主体が交替
するなかで、労働者・基層
人民の生存権を賭けた戦闘的
な雰囲気から祝祭的な雰囲気
に変わり、労働組合の旗は後
景に追いやられた。これは、
われわれが二〇一五年の戦争
法案阻止闘争の国会正門前で
経験した構図と同じだ。

六月抗争二〇周年

八七年の六月民衆抗争は未完
の革命と言われる。それは、
八七年一月のソウル大学生・
朴鍾哲君の死(治安本部の
水拷問で死亡)や六月の延世
大学生・李韓烈君の死(当時
の全斗煥退陣デモで戦闘警
察による催涙弾の直撃を受け
死亡)などの貴重な犠牲と、民
主憲法取国民運動本部を实
行主体とする六月十日の五〇
万人、六月二十六日の一三〇
万人という全国的規模のデモ
のうえに大統領直選制改憲や
金大中氏ら政治犯の釈放を
はじめとする「6・29民主花
宣言」を引き出した。しか
し、国民運動本部のたたかい
は、その一方で、大統領直選制
などの憲法改正過程から国民
運動本部は排除され、金大
中・金泳三の野党候補一本化
も成し遂げられず、全斗煥
事独裁のあとを継ぐ盧泰愚
事独裁の登場を許したからで
ある。全斗煥と盧泰愚が書い
た筋書きどおりに事態は進行
したのだ。当時、百数十万人
規模のたたかいは展開しなが
ら、その成果を軍部独裁に襲
奪されたたたかひの参加者た
ちは「粥を炊いて、結局大に
くれてやった」と嘆いた。
それから三〇年後のこんに
ち、ろっくデモで朴槿恵退
陣に追い込んだ韓国人民は、
陣に追い込んだ韓国人民は、
かなるたたかひをこののちに
展開していくのか?

もう二〇三〇年

朴槿恵退陣を成し遂げ、六月
民衆抗争の三〇周年が近づく
こんにち、もうひとつの三〇
周年をここで喚起したい。八
七年の六月民衆抗争につづ
七、八、九月に爆発的に起
きた労働者大闘争だ。六月民衆
抗争の熱気を受けて、七、九
月の三か月間にじつに三三四
九件の労働争議が起り、こ
うしたたたかひをつづけて
さまざまな産業・業種に新規
労働組合が設立されていった。
その奔流は、九〇年の全国労
働組合協議会(全労協)の結
成につながり、九五年の全国
民主労働組合総連盟(民主労
総)の結成にもつながってこ
んにちに至る。韓国現代史で
の李シンヨン代表など、国家
保安法によって裁判にかけら
れ獄中生活を余儀なくされて
いる。こうした事態を容認し
た与野党の責任は重い。他に
もインド社会研究者の李ヒョ
ンジン教授や「労働者の本」
の李シンヨン代表など、国家
保安法によって裁判にかけら
れ獄中生活を余儀なくされて
いる良心囚が多数存在する。

この大闘争から学ぶ意義は大
きい。そして、これらのたた
かひを基底と呼び起した韓
国社会構成体論争で有名な
デオロギの克服と国家保安
法の撤廃は、米韓合同軍事演
習をはじめ日韓の対朝鮮戦
争挑発策動と対決して南北朝
鮮の統一を成し遂げていくた
めの欠くべからざる喫緊の課
題なのである。【土松真典】

また、民主労総が政治課題に
掲げ取り組んできた労働者の
政治勢力化も、原点に立ち返
つての再考が求められる。民
主労総は、一九九六年末から
翌九七年三月までの労働法抜
き打ち改憲反対の七日五回ゼ
ネストの教訓から、労働者の
政治勢力化の課題を引き出
し、国民勝利21民主労働党
↓統合進歩党を創つてきた。
しかし、大衆組織である労働
組合が労働者政党を創りだそ
うとするに無理があるの
であり、組合員に対する単一
政党の支持抑制ではなく、組
合員の政治活動の自由をそ
全方あげて保障する体制を
築きあげるべきなのである。

いくつかの課題
いくつかの課題
いくつかの課題